

薬物療法について

平成24年6月13日(水)にNHK「クローズアップ現代」で子どもの精神科での薬物療法への批判的な報道がなされました。この報道を見て、薬物療法について不安を感じている方もいらっしゃると思います。そこで、私の薬物療法に関する考え方を皆さんにお伝えします。

● 薬物療法は必要か？

薬物療法は万能ではありません。以下の場合に、薬物療法を医師からお勧めします。

- お話での治療や対応法の工夫で問題が解決しない場合
- 本人の努力だけでは改善しない場合
- お薬の治療で改善が望める場合

● 説明と同意

どんな治療法にも、良い点と悪い点があります。薬物療法をお勧めする場合でも、薬物療法を行う上で良い点と悪い点を説明し、ご本人やご家族の同意を得た場合にのみ、薬物療法を開始しています。

● 薬物療法中の注意事項

1. 副作用が出ないかまず確認します。基本的には、副作用がないことを目指します。軽い副作用があっても、それを大きく上回る効果がある場合には、ご本人やご家族と相談したうえで、薬物療法を続ける場合があります。
2. 効果が確認できた場合にのみ、薬物療法を継続します。効果の判定に時間がかかる場合もあります(数日～数カ月)。
3. 薬物療法をどのくらいの期間続けるかについては、中止した場合に症状が悪化しないか、問題が再発しないかについての見込みをお伝えし、その上でご本人やご家族と相談し、薬物療法を終了する時期を決めます。
4. 薬物療法を安全に行うために、血液検査や尿検査、心電図などを薬物療法の副作用のチェックのために行っています。薬の種類や量、ご希望に合わせて検査の頻度を決めています。が、「ぜひ調べて欲しい」という場合には、予約の時にお伝え頂けると助かります。

現在、薬物療法は以前のような「医師が患者さんに一方的に授けるもの」から「医師とご本人、ご家族との共同作業」に変わってきています。薬物療法を行わずとも治療ができるように、私を含めスタッフとも研鑽を積み続けますが、どうしても薬物療法が必要な場合には、私たちと共同で安全な薬物療法を行っていきましょう。ご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

